

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（922））

2. 日時：平成30年5月8日 18時15分～19時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階原子力規制企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、伊藤安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第43条 共通（基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する津波防護方針）」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 水密扉の津波防護上の位置づけについて水密扉が敷地に遡上する津波の波力、漂流物衝突荷重を受けることを踏まえ、再度整理して提示すること。
- 外郭防護における津波防護施設及び浸水防止設備について、考慮する荷重の種類を踏まえそれぞれ設置する施設等について、整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・基本設計比較表 1.4.2重大事故等対処施設の耐津波設計方針